

平成28年 網走市議会
平成27年度決算等審査特別委員会会議録
第5号 平成28年9月26日(月曜日)

○日時 平成28年9月26日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 認定第1号 平成27年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

○出席委員(14名)

委員長	渡部 眞美
副委員長	井戸 達也
委員	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	栗田 政男
	近藤 憲治
	佐々木 玲子
	田島 央一
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古都 宣裕
	松浦 敏司

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○事務局職員

事務局 長	大島 昌之
事務局 次長	永倉 一之
総務議事係長	高畑 公朋
総務議事係主査	寺尾 昌樹
係	田中 康平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成27年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査日程は、認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算について及び認定第2号平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について、各会派または各委員から、賛否、認定及び不認定と、総括的な御意見について発言をしていただきます。

なお、前年度は附帯意見を付すことなく結審いたしましたでしたが、この附帯意見を付すか否かについてもあわせて発言を願いたいと思います。

それでは、順にお願いしたいと思います。

○金兵智則委員 それでは、私ども会派を代表しまして、私から意見を述べさせていただきますというふうに思います。

まず、認定第1号でありますけれども、一般会計につきましては、今年度は基金を取り崩すことなく黒字ということでありましたので、一定の評価をしたいというふうに思います。

しかしながら、今後どのようになるかわかりませんが、厳しい財政状況は今後も続くと考えますので、状況を見据えた財政運営が必要というふうに考えております。

また、経済対策については、今後ともさらなる積極的な取り組みを求めたいというふうに考えております。

さらに、市民に直結する予算については、可能な限り削減をしないという方向性を持った市政運営に努めていただきたいというふうに考えてもおります。

さらに、事業の継続性といった観点から考えましても、第3次行政改革の影響もあり、職員の皆さんの残業時間も膨らんでおりますが、きちんとした事業の検証を行うとともに、精度の向上に努めていき、それをもって次年度以降の事業の実施に生かしていただきたいと考えております。

また、予算執行については、特段の理由がない限り、計画どおり事業が行われるように努めていただきたいというふうに考えております。

特別会計につきましては、能取漁港を初めとした特別会計の赤字削減に引き続き全庁的な取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

また、介護保険特別会計については、高齢化が

進むことが避けられない状況の中、より効果的、かつ必要なサービスの実施を進めなければならない状況が見られましたので、これにも積極的に努めていただきたいということを申し上げまして、私ども会派といたしましては、附帯意見を付して認定をしたいというふうに思います。

○渡部眞美委員長 結政の会さんの他の委員も同様ということを確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

次、お願いいたします。

○立崎聡一委員 私ども志誠会は、認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算については、附帯意見を付さずに認定したいというふうに思います。

実質公債比率等の各財政指標を見ますと、最悪の財政状況を脱し、毎年度、着実に改善を重ねているものの、人口減少等の影響もあり、やはりまだまだ財政構造の弾力性は弱く、網走のまちを次世代に手渡すためにも、引き続き市債残高の圧縮や効率的な行政運営を含めた財政健全化に努めなければならないと受けとめております。

特に特別会計では、積年の課題であります能取漁港整備特別会計や網走漁港整備特別会計など、累積赤字を抱える会計については、保有地の売却や利活用をさらに進めていく必要があります、積極的な取り組みを望みます。

また、平成27年度において、国の交付金等を活用し、長年の懸案であったオホーツク流水館、天都山展望台及び市民健康プールの建てかえを実現できたことは評価したいと思います。今後も利用者に愛される、必要とされる施設として育てていきたいと希望するものであります。

あわせて、オホーツク網走マラソン2015の開催など、交流人口の増加を目指す観光施策において、新たな取り組みを始められた点については、期待を寄せておりますし、交流人口の増加や、いわゆる外貨の獲得という成果にしっかりと結びつけていくという視点も持って進めていただきたいと思います。

平成27年度決算でも、地方創生総合戦略策定事業を盛り込まれていました。人口減少への挑戦は、網走の将来あるべき姿を描いていく取り組みでもあります。単年度での短期的な成果を追い求めるだけでなく、3年、5年の中期的な視点に立ち、市民も網走の現状について問題意識などを共

有していただきながら、網走の未来を形づくっていく政策展開を期待したいところであります。

以上、当会派の見解を述べさせていただきます。

○渡部眞美委員長 次、お願いいたします。

○永本浩子委員 私ども公明クラブといたしましては、認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算につきましては、認定したいと思います。

一般会計の実質収支額は5,330万円で、前年度のように基金を切り崩すことなく、黒字決算となりました。

台風23号による被害のため、3億円を超える災害復旧費はありましたが、ふるさと寄附が前年度より約5億8,000万円の増額となり、当市にとっては大変うれしい結果となりました。

また、財政力指数が0.012ポイントの増加、実質公債費比率も0.2ポイントの改善、市債残高は7億7,398万3,000円の減少となり、少しずつではありますが、改善の方向に向かっていると評価したいと思います。

しかし、依然として人口減少や厳しい経済状況が続く中、市税の収入も減少し、徴収率もなかなか改善しない状況です。引き続き自主財源の確保と財政収支の改善に向けた懸命な取り組みをお願いしたいと思います。

また、観光事業のさらなる展開を初め、企業誘致やスポーツ、文化の合宿誘致、地場産品の販路拡大や、ポートセールスなど、網走の経済に直結する事業に積極的に取り組んでいただき、教育、福祉など、市民生活の充実と向上になお一層力を入れていただきたいと思います。

特別会計につきましては、18億2,300万1,000円の赤字決算となりましたが、前年度よりは、能取工業団地の土地売却などにより、累積赤字が1億5,778万7,000円の減となったことは評価したいと思います。

しかし、徐々に減ってきてはいるものの、網走港、能取漁港の多額の累積赤字は、当市にとっては最も大きな課題であります。今後とも赤字削減に向けたさらなる努力をお願いしたいと思います。

また、全体を通して、予算額に対して執行額が少ないケースが多かったように思います。気象状況など、自然現象によるものは致し方ないものであり、また、予算が余ったからといって、無理やり予算を消化するようなことはもちろんやるべき

ではありません。しかし、もう少し周知の仕方を工夫するなどすれば、もっと有効に使えたのではないかという思いが残ったのは事実です。限られた財源であるからこそ、市民の皆様からの大切な税金を預かっているという原点に立ち返り、適正な予算の執行に当たっていただきたいと思えます。

附帯意見についてはつけずに認定したいと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 公明クラブの意見としてよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ声あり]

済みません、先ほど確認をするのを忘れてしまいました。

先ほど志誠会さん、立崎委員の御意見は志誠会さんの代表の意見としてよろしいですね。確認させていただきます。

[「はい」と呼ぶ声あり]

次、各委員からの賛否をお願いいたします。

○松浦敏司委員 まず、認定第1号であります。一般会計では基金を取り崩すことなく黒字になったということでもあります。

まず、債務についてであります。順調に減少していますけれども、財政指数の数値は依然として厳しい状況にあります。過去の身の丈を超える大型公共事業の結果として、借金返済に今も追われているという状況が続いているというふうに思います。

決算審査意見書で、監査委員から、市の財政力をあらわす財政力指数は前年度より0.012ポイント増加して0.397ではあるが、類似団体と比較すると、依然として厳しい状況であるということで、自主財源の割合が小さい脆弱な財政構造にあるというふうにも指摘しているところです。

経常収支比率も93.3%と、前年度より0.1ポイント上昇し、減税補てん債、臨時財政対策債を除くと99.1%となり、依然として高どまりの状況が続いています。

また、公債費比率は15.2%となり、前年度より0.2ポイント改善はしているものの、類似団体で言えば11%から12%程度でありますから、まだまだ高い状況にあると言わざるを得ません。

また、職員の時間外勤務は依然として多い。医師からの有所見率も55.4%という数字は、やはり今、求められているのは、職員の定数をふやすな

どの対策を講じなければならないというふうにも感じるところであります。

そういう中であっても、住宅リフォーム融資制度や子供医療費の中学校までの入院の無料化、教育で言えば、就学奨励事業の拡大、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を追加するなどは評価すべき政策であります。

しかし、残念ながら、全体として経済的、社会的格差から取り残された生活弱者に対して、しっかり見据えた政策とはなっていないというふうに判断せざるを得ません。

総体的に認定できません。

次に、特別会計であります。

市有財産特別会計は、これまでに24億2,079万円もの金額が投入されています。今後も潮見住宅団地地盤沈下に対して対策を講じなければならない問題であります。この問題は、当時の市のさまざまな宅地造成によって起きたものであり、歴史的経過からも認められません。

国民健康保険特別会計であります。収納率は今年度もわずかに下がっている状況があります。また、依然として所得80万円から150万円までの未納世帯181世帯、150万円から300万円以下の未納世帯204世帯と、未納世帯数全体の49%をこの所得層が占める状況は、いかにこの所得層への負担が重いかが見えてきます。

短期証の発行が前年度より16件ふえて、資格証も6件ふえております。37世帯に発行されております。資格証とはいうけれども、保険証を事実上取り上げてしまうということになって、窓口での10割負担ということになります。これは命にかかわるものであり、保険証の取り上げはすべきでないという立場から、認められません。

網走港整備特別会計は、過去の過大な需要見込みに基づき整備がなされました。網走港の利用状況は三度の修正をしていますが、目標に対して、外貿38.3%、内貿46.6%と、依然として利用状況は伸びていません。これは計画そのものが過大であったことのあかしでもあります。

また、背後地の用地売却についても、平成27年度は1,068平方メートル、未売却地は12万1,922平方メートル、繰上充用金という赤字が12億9,646万円と、巨額の赤字を抱えています。思うように土地が売れていないという状況であり、売却の見込みも不透明であります。今のところ帳簿上は超過債務にはなっておりませんが、土地が売れなけれ

ば赤字は減らない仕組みであり、マイナス金利で今のところ救われていますが、第2の能取漁港整備特別会計になりかねない状況であり、認められません。

能取漁港整備特別会計は、最大で56億5,000万円の赤字を出していた会計です。この間、40億円の地方債事業や23億5,000万円の基金投入、メガソーラーの進出により、市有財産特別会計へ簿価で売却がありました。それでも現在、5億6,480万円の赤字を抱え、借金がふえないように一般会計からも約2,000万円の繰り入れもしているところです。土地が全て売却されたとしても赤字が残るという債務超過の状態であり、過去の安藤市政の最大の負の遺産とはいえ、認められません。

介護保険特別会計は3年に一度の見直しがなされる保険ですが、国によって平成27年度から要支援1、2が介護保険から除外されるという事態になり、その分は地方自治体に押しつけるということになりました。

また、審査の中で明らかになったように、第1号被保険者は1万714人、そのうち要介護認定者は1,897人となり、それ以外の高齢者は、高齢者でありながら、介護保険を支える側にいる。要介護認定を受けていてもサービスを受けていない人たちが一定数いるというように、介護保険の矛盾がここにあらわれています。保険料も計画見直しのたびに引き上がるという状況で、認められません。

後期高齢者医療は、75歳以上の高齢者を囲い込む医療制度で、一度は廃止することが決まっていたほど問題のある制度です。

医療費削減につながる健診の受診率も若干向上しましたが、依然として全国レベルからは大きな開きがあります。

保険料も2年に一度見直され、自動的に保険料が引き上げられる。少ない年金から保険料が天引きされるというもので、年金生活者にとって差別的医療制度で、認められません。

これが私どもの考え方であります。

○渡部眞美委員長 次、お願いします。

○栗田政男委員 認定第1号については認定したいと考えております。

平成27年度の会計については、市民プールのオープン、流氷館のオープン、そして市営住宅の建設、産業廃棄物、ごみ処理場の建設、そして何よりも、中心市街地ラルズアートビルの解体という大変大きな公共事業が目白押しだった年のよう

に感じております。

こういう年は、原課の方々、理事者の方々も大変御苦労されて、いろいろな作業に当たられたということで、高く評価をしたいと思います。

とりわけ財政面では、資金繰りの面で大きな財政負担、いろいろなところが発生しますので、非常に御苦労されたのではないかなというふうに考えております。大変御苦労さまでした。

そういう意味からも、この27年度の会計については、黒字で切り抜けたということは大変高く評価をしたいと思います。

特別、附帯意見は考えておりません。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 次、お願いいたします。

○小田部照委員 私は、認定第1号平成27年度一般会計及び10の特別会計については、附帯意見は付さず、認定する立場で賛成いたします。

水谷市政は、これまで健康をキーワードとして、市民との協働、行政の継続性、財政及びその政策の健全性に積極的に取り組んでこられました。

人口減少がどんどん進む中、網走市における少子高齢化対策、福祉の充実や教育、スポーツの振興に力を注ぎ、地域振興と経済の活性化に大いに挑戦されてきたと思います。

この経過と実績に、私はまず高い評価をしているところであります。

さて、平成27年度決算は、一般会計において、第3次行政改革の堅実な実行と、次期改革を見据えた行政執行により、5,300万円とはいえ、黒字決算したことは一定の評価に値すると思われま

す。しかし、決算書から見えてくるものは、依然として市の債務は344億円とあり、財政の厳しさが顕著であります。どの数値からも、この改善が強く求められていることは明白です。

前年度対比0.2ポイント改善されたとはいえ、実質公債費比率は15.2%にも及び、他市と比較しても三、四%高く、いかに網走市の財政実態が悪く、硬直化から抜け出すことが難しいかわかりま

す。財政に少しでもゆとりがあれば、市民の要望に応えられ、当然のこととして市民の市政に対する満足度も高まってくることになります。この財政の健全化政策こそ、今の網走市の第一の命題であると思います。市の誰もが、この程度でいいなどという考えはないと承知しております。より一層

の覚悟を持った改革、改善を強く求めたいと思います。

次に、10の特別会計のうち、繰上充用金対応は能取と網走港整備特別会計の2会計となっています。

能取漁港にあつては、ピーク時、60億円の赤字になるのではと、大変心配されたと聞いています。現在は、湖を主に、順調な漁業生産基盤として発展を続け、当市の産業経済に大変大きな役割と貢献を果たしています。

しかし、能取漁港特別会計は、まだ売れない土地を一部抱え、施設利用にとどまっているのが現状ではないかと思えます。借金も5億6,500万円にまで縮小されたのですから、そろそろ財布を一つにした一般会計への取り入れを検討する時期に来たのだと私は思います。

網走港整備特別会計は、オホーツク海の世界に向けた重要港湾網走として、その機能と役割を果たしながらきょうを迎えています。

しかし、人の流れや物流、すなわち利活用の面からも、大変厳しい現状にあります。土地利用、売却の面からも、なお13億円もの繰上充用金となっています。時代は思いのほかスピードも早く、思いがけない事態も招くものです。土地の売却に一層の工夫と努力を重ね、身軽な状態にしておくことが求められていると思ひ、一層の努力を求めておきます。

また、市有財産特別会計ですが、依然、潮見住宅団地移転対策に延べ24億円もの財政出動を余儀なくされたと聞いております。能取漁港と合わせると85億円もの膨大な額となります。過去のこととはいえ、行政政策の継続性から、当然のこととして現在の網走市の財政に受け継がれており、冒頭で申し上げたとおり、こうした市財政の推移や内情を市民と共通の理解に立って、あすの網走のまちづくり、政策の展開に挑戦していただきたいと思ひます。

以上です。

○渡部眞美委員長 次に、認定第2号について、各会派または各委員から、賛否、認定及び不認定と総括的な御意見について発言をしていただきます。

なお、水道決算につきましても、前年度は附帯意見をつけることなく結審をいたしました。この附帯意見を付すか否かについてもあわせて発言をお願いいたします。

○金兵智則委員 続いて、認定第2号ですけれども、水道会計におきましては、昨年度、平成26年度から新しい会計制度が導入されておりますが、その中でも着実に事業のほうは運営されているというふうに感じられたところでありますけれども、今後とも布設がえ並びに補修などが続いていくというふうに思いますが、市民の理解を得ながら着実に進めていっていただきたいということを申し上げて、附帯意見を付すことなく認定をしたいというふうに思ひます。

○渡部眞美委員長 結政の会の代表の意見として確認をさせていただきます。

次、お願いいたします。

○立崎聡一委員 私たち志誠会は、認定第2号平成27年度網走市水道事業会計決算につきまして、認定したいというふうに考えております。

平成27年度は、前年度に引き続き、利益剰余金を計上する決算になりました。

しかしながら、給水量は、平成12年以降、減少を続けております。

今後の人口減少社会、また、節水器具の普及、節水意識の高まりなど、給水量の増加は難しいと思われまふ。

さらに、水道施設の老朽化に伴う更新、改修工事等を計画的に進めていかなければなりません。

今後も一層の経営効率化と営業収益の安定確保に創意工夫を重ねていただき、安全で安心な水の供給を望むところであります。

附帯意見についてはありません。

○渡部眞美委員長 志誠会さんの代表の意見として確認をさせていただきます。

次、お願いいたします。

○永本浩子委員 認定第2号につきましては、給水人口が643人、給水戸数も85戸減となる中で、単年度収支では1億6,905万8,000円の純利益が発生し、11年連続の黒字決算となりました。

前年度と比較しても206万9,000円の増益となったことは、大いに評価すべきだと思ひます。

しかし、今後もさらに人口減少が進み、節水意識の高まりや節水器具の普及などにより、給水量の減少が続くと思われ、また、水道施設の老朽化による工事等にも多額の経費が見込まれます。長期展望に立った上での経営の効率化と財政の健全化に努めていただきたいと思ひます。

また、各地で相次ぐ災害を通して、水の大切さを改めて実感しております。命をつなぐ安全で安

心な水を安定して供給できるよう、災害等に備えた整備や危機管理にも力を入れていただきたいと思います。公明クラブといたしましては、附帯意見を付けずに認定したいと思います。

○渡部眞美委員長 公明クラブさんの代表の意見として確認をさせていただきます。

次、お願いいたします。

○松浦敏司委員 認定第2号についてでありますけれども、平成26年度に料金の引き上げというようなことで、順調にそういう意味では経営がなされているということでもあります。

ただ、前段でも皆さん言われたように、人口減少等、給水世帯が減っているという状況、こういう意味では非常に不安の材料の一つだというふうに思いますし、また、導水管の定期的な敷設がえというのも今後必要になってくるという点で、非常に厳しい状況にあるというふうには思いますが、しっかりと安定して、そして安心して市民に水を供給するというところで努力をしていただきたいと思います。附帯意見を付けずに認定するということでもあります。

○渡部眞美委員長 次、お願いいたします。

○栗田政男委員 認定第2号については、認定すべきものと考えております。附帯意見はなしというふうにお願ひしたいと思います。

コメントについては、特段ございません。

○渡部眞美委員長 次、お願いいたします。

○小田部照委員 私は、認定第2号平成27年度網走市水道事業会計について、意見を付さず、認定に賛成いたします。

水は私たちの生活と活動を支える基本であります。市民生活に支障を与えてはならないことを第一に、老朽化した導水管の延命策のほか、施設の維持、改修、安心・安全な水を届けるため、その管理運営にもいろいろな工夫や努力が見られ、なお一層の経営努力に期待するところであります。

以上です。

○渡部眞美委員長 以上で、各委員の賛否についての発言を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午後1時00分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほど、各委員から認定第1号及び認定第2号について、賛否と総括的な御意見をいただきました。

た。

ここでお諮りをいたします。

まず、認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として、原案認定すべきものということで取りまとめさせていただきますが、これに御意議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がございませんので、認定第1号は、大方の委員の意見として、原案認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第1号については、大方の委員から、附帯意見を付さないという意見がございました。

ここでお諮りをいたします。

認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算について、大方の委員の意見として、附帯意見を付さないということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号は、大方の委員の意見として、附帯意見を付さないことに決定いたしました。

次に、認定第2号平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として、原案可決及び認定すべきものということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がございませんので、認定第2号は、全委員の意見として、原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第2号については、全委員の意見として、附帯意見を付さないという発言がございました。

ここでお諮りをいたします。

認定第2号平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として、附帯意見を付さないということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号は、全委員の意見として、附帯意見を付さないことに決定いたしました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審

査は全て終了いたしました。閉会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る9月6日、平成27年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、井戸達也委員が副委員長に選任されまして、延べ4日間にわたり審査をいただいたわけですが、その間、委員の皆様におかれましては大変熱心に審査をいただき、心から御礼を申し上げます。

それでは、以上で、特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時03分閉会
